

## 飛島村における汚染井戸周辺地区調査結果について

飛島村<sup>たけのごう</sup>竹之郷の井戸<sup>ひ</sup>で砒素が環境基準を超過した件(2023年8月30日公表)について、汚染井戸周辺地区調査を実施しました。

その結果、汚染は人為的なものではなく、地層・地質に由来するものと推定しました。

### 1 調査結果の概要

発端井戸は尾張西部地域の地層・地質に由来する砒素が地下水に溶出されやすいとされる範囲内に位置していること、また、周辺に砒素の発生源となる可能性のある事業場は存在しなかったこと等から、汚染原因は人為的なものではなく、地層・地質に由来するものと推定しました。

### 2 周辺の井戸所有者に対する注意喚起等

周辺の井戸所有者に対して、飲用しないよう注意喚起等を実施しました。

### 3 今後の対応

尾張西部地域の地層・地質に由来する砒素が地下水に溶出されやすいとされる範囲内においては、代表する5地点で継続的なモニタリング調査を実施しており、今後も継続していきます。

## 参考

### ○砒素による健康影響について

急性の中毒症状としては、めまい、頭痛、四肢の脱力、全身疼痛、麻痺、呼吸困難、角化や色素沈着などの皮膚への影響、下痢を伴う胃腸障害、腎障害、末梢神経障害が報告されており、砒素化合物の致死量は体重1kgあたり砒素として1.5～500mgと考えられています。

慢性の中毒症状としては、砒素に汚染された井戸水を飲んだことによって、皮膚の角質化や色素沈着、末梢性神経症、皮膚がん、末梢循環器不全などが報告されています。

(出典：環境省水・大気環境局「土壌汚染に関するリスクコミュニケーションガイドライン」)